

相談支援事業 実績報告（令和6年度）

「なんでも・そだん・やまと」を受託している市内3相談支援事業所（大和市障害者自立支援センター、サポートセンター花音、相談支援センター松風園）が関係機関と連携を図りながら、相談支援を実施した。

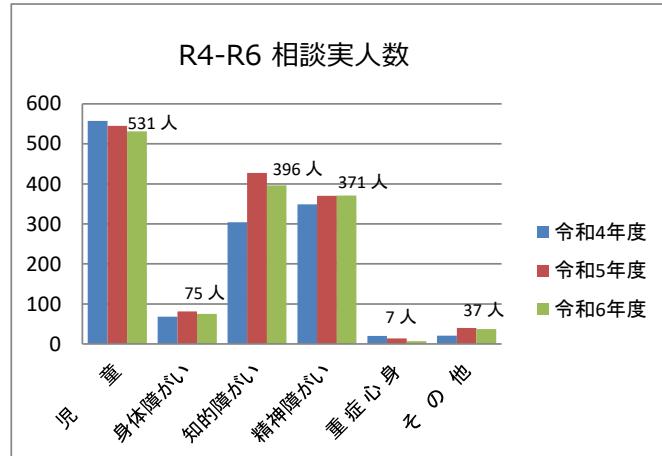
（1）相談件数について（相談実人数、新規相談件数、相談延件数）

相談件数の詳細は、下記表の通り、相談者数（実人数）1,417人、新規相談者数201人、相談延件数11,756件であった。相談実人数は児童531人（37%）、身体障がい75人（5%）、知的障がい396人（28%）、精神障がい371人（26%）、重症心身7人（0.5%）、その他37人（3%）、新規相談者数では、児童74人（37%）、身体障がい20人（10%）、知的障がい35人（17%）、精神障がい56人（28%）、重症心身0人、その他16人（8%）で、過去の実績と大きな差異はなかった。

相談延べ件数については、児童3,335件（28%）、身体障がい1,056件（9%）、知的障がい3,924人（33%）、精神障がい2,933件（25%）、重症心身225件（2%）、その他283件（2%）であった。障がい種別により、多少の差はあるものの、相談実人数（前年度比121%）、相談延件数（前年度比105%）ともに前年度と同程度であるが、新規相談者数は、令和3年度（258人）をピークに年々減少している。新規相談者数が減少に転じた理由については、ある程度、新規の相談ニーズが充足した、計画相談支援事業が定着してきたことにより、委託相談と計画相談それぞれのニーズが整理されてきた、委託相談（なんでも・そだん・やまと）が十分に知られていないこと等が原因であると分析している。

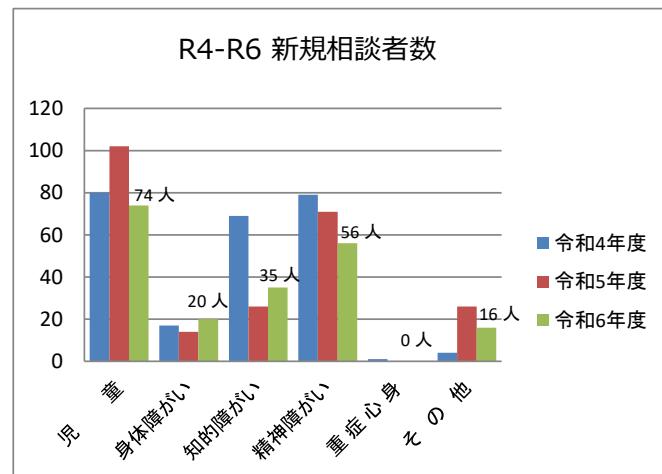
（1)-1. 相談実人数

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
児 童	557 人	545 人	531 人
身体障がい	68 人	81 人	75 人
知的障がい	304 人	427 人	396 人
精神障がい	349 人	370 人	371 人
重 症 心 身	20 人	14 人	7 人
そ の 他	21 人	40 人	37 人
合 計	1319 人	1477 人	1417 人



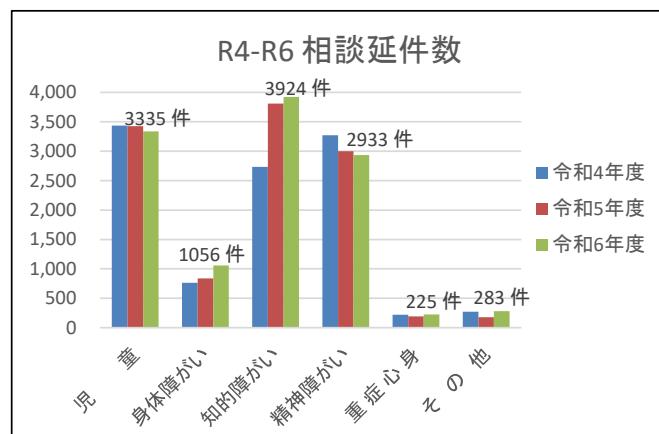
（1)-2. 新規相談者数

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
児 童	80 人	102 人	74 人
身体障がい	17 人	14 人	20 人
知的障がい	69 人	26 人	35 人
精神障がい	79 人	71 人	56 人
重 症 心 身	1 人	0 人	0 人
そ の 他	4 人	26 人	16 人
合 計	250 人	239 人	201 人



(1)-3. 相談延件数

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
児童	3433 件	3425 件	3335 件
身体障がい	764 件	840 件	1056 件
知的障がい	2732 件	3810 件	3924 件
精神障がい	3270 件	2998 件	2933 件
重症心身	222 件	193 件	225 件
その他	272 件	180 件	283 件
合計	10693 件	11446 件	11756 件

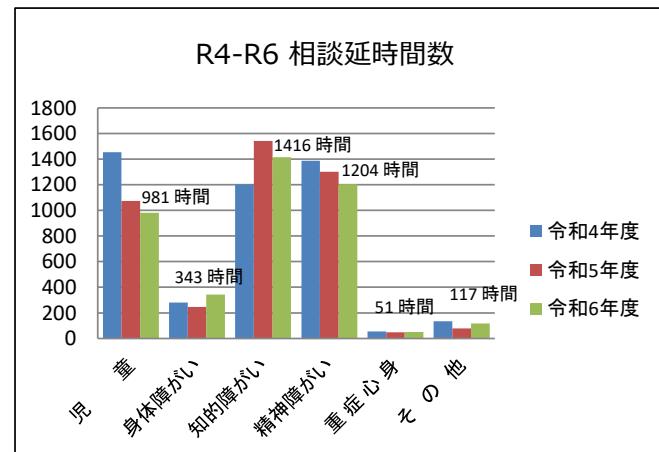


(2) 相談時間数について（相談時間数、相談回数、相談所要時間）

相談延時間数について、4,112時間（前年度比96%）、相談者一人に対する相談時間数は平均3.9時間（前年度比134%）、1回当たりの平均時間数は20分（前年度比95%）となっている。児童の延べ時間数が年々減少している原因については、チーム支援が確立され、相談支援専門員だけでなく、関係者が各々が役割に応じた対応を行えるようになったことにより、相談時間数も減少してきていると考えられる。児童以外の相談延時間数の増減については、相談延件数の増減に応じた増減だと考えられる。

(2)-1. 相談延時間数

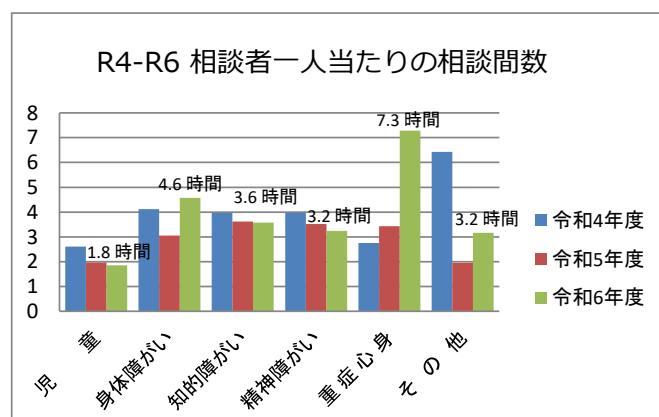
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
児童	1453 時間	1073 時間	981 時間
身体障がい	280 時間	247 時間	343 時間
知的障がい	1203 時間	1543 時間	1416 時間
精神障がい	1387 時間	1302 時間	1204 時間
重症心身	55 時間	48 時間	51 時間
その他	135 時間	78 時間	117 時間
合計	4513 時間	4291 時間	4112 時間



(2)-2. 相談者一人に対する相談時間

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
児童	2.6 時間	2.0 時間	1.8 時間
身体障がい	4.1 時間	3.0 時間	4.6 時間
知的障がい	4.0 時間	3.6 時間	3.6 時間
精神障がい	4.0 時間	3.5 時間	3.2 時間
重症心身	2.8 時間	3.4 時間	7.3 時間
その他	6.4 時間	2.0 時間	3.2 時間
平均	4.0 時間	2.9 時間	3.9 時間

※相談延時間 ÷ 相談実人數

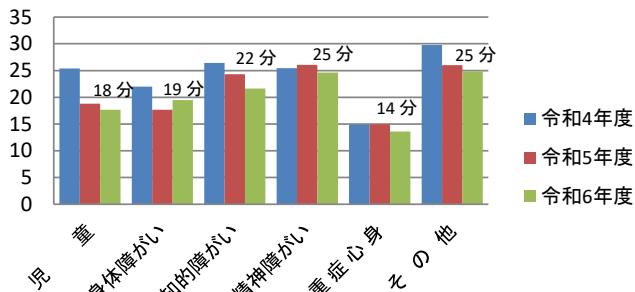


(2)-3. 1回当たりの相談時間（単位：分）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
児童	25分	19分	18分
身体障がい	22分	18分	19分
知的障がい	26分	24分	22分
精神障がい	25分	26分	25分
重症心身	15分	15分	14分
その他	30分	26分	25分
平均	24分	21分	20分

※相談延時間÷相談件数×60分

R4-R6 相談1回当たりの時間数



(3) 相談内容について

相談内容については、「サービス利用相談」が46%、「就労に関する支援」が11%（主に知的障がい、精神障がいのある方が利用）、通院同行等も含まれる「健康・医療に関する支援」、不安等に関する傾聴等も含まれる「不安の解消・情緒の安定に関する支援」、行政手続きや各種手続きへの同行等も含まれる「生活技術に関する相談」が、各7%、「家族関係・人間関係に関する支援」が6%、「保育・教育に関する支援」が各5%となっている。また、全体の件数としては少ないものの、権利擁護相談として、児童では虐待に関する相談（保護者からの虐待に関する対応）、成人については、ご家族の高齢化等に伴う成年後見制度利用に関する相談についてへの対応が主で、より丁寧な対応を求めらるる多いため、1件当たりの相談時間数が長くなる傾向が見られた。サービス利用相談以外の相談内容の詳細については、以下の通りである。

○サービス利用以外の相談についての傾向

●児童

保育・教育に関する相談件数（18%）が多く、児童を支える学校や幼稚園、保育園、関係機関との調整などに支援を要していると考えられ、チーム支援が確立されてきているため、各々の役割に応じた支援を束ねるスキルを相談員には求められることが多くなってきている。また、家族関係・人間関係に関する支援や権利擁護に関する相談については、対象児童に対する家族からの虐待が疑われる対応、家族関係に関する相談では、家族の養育能力の低さや、家族が精神疾患を抱えている等、児童を支える家族全体への支援が求められることが多くなっている。

●身体障がい

就労に関する相談と健康・医療に関する相談がそれぞれ14%となっており、比較的高い年齢層（40~60才代）からの相談が多くなっている。働き盛りの年齢での受障（脳血管系の疾患による受障（麻痺や高次脳機能障がい））や60才以上になってしまって働くかないと生計を維持できない等の理由により、相談へと繋がるケースが多いが、中途障がいにより、これまでのキャリアを活かせなかったり、高齢と障がいにより選択肢が狭まる等、求職活動に困難さを伴う方が多くなっている。健康・医療に関する相談については、通院同行や訪問看護ステーションとの連絡調整等の支援や対応が多くなっている。

●知的障がい

就労に関する相談が16%、生活技術に関する相談が8%、健康・医療に関する相談、不安の解消・情緒の安定に関する相談が各6%となっており、年金申請や介護保険移行、生活保護受給に関する支援や年齢による体調の変化に対する対応（通院同行や医療機関との連絡調整、ケース会議等）等、加齢により相談内容の幅が広がっていく傾向が見られる。権利擁護に関しては8050世帯の成年後見制度に関しての相談等が含まれている。

●精神障がい

就労に関する相談が18%、生活技術に関する相談、健康・医療に関する相談、不安の解消・情緒の安定に関する支援が10%~8%となっている。（障がい者手帳や自立支援医療、年金の更手続きや、住まいの場に関する相談、住居の清潔維持（ごみ屋敷状態からの清掃や清掃後の維持等）が多く含まれている。その他、精神科病院からの退院支援・退院後の地域生活における支援など関係機関との調整や、サービスや社会資源に繋がっていなかったり、繋がりにくい方に対しては、相談支援専門員が社会資源となり、定期的な面談や電話対応等を行いながら、社会との繋がりの足が掛かりとすべく支援や対応を行っている方が一定数いらっしゃる。

●重症心身障がい

現状の相談件数としては少ないが、今後数年間、学校（高校）卒業予定者が多く、既存のサービス提供事業所のキャパシティが不足する見込みで、特別支援学校からは切実な課題として、地域での課題共有を求められている。

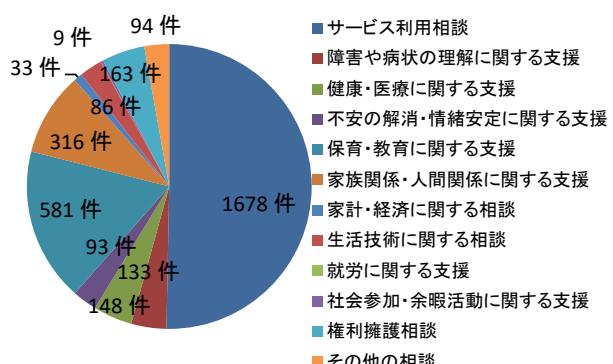
●その他

全体の相談件数としては少ないが、相談内容としては不安の解消が40%となっている。主な相談として、課題整理や障がい受容、家族全体のサポートが必要な家庭や家族が対応しきれない医療機関との調整・同行などの支援を行っている。

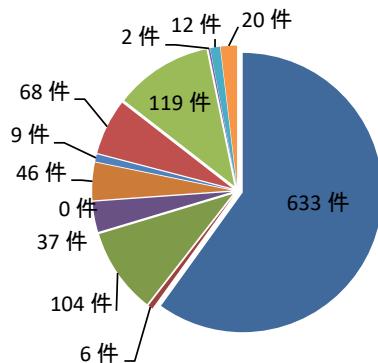
(3)相談内容別相談件数

	児童	身体障がい	知的障がい	精神障がい	重症心身	その他	合計
サービス利用相談	1678 件	633 件	1871 件	1146 件	93 件	66 件	5487 件
障害や病状の理解に関する支援	133 件	6 件	50 件	33 件	3 件	1 件	226 件
健康・医療に関する支援	148 件	104 件	241 件	292 件	50 件	31 件	866 件
不安の解消・情緒安定に関する支援	93 件	37 件	239 件	307 件	1 件	113 件	790 件
保育・教育に関する支援	581 件	0 件	13 件	6 件	0 件	0 件	600 件
家族関係・人間関係に関する支援	316 件	46 件	188 件	128 件	17 件	14 件	709 件
家計・経済に関する相談	33 件	9 件	156 件	175 件	0 件	6 件	379 件
生活技術に関する相談	86 件	68 件	307 件	256 件	53 件	34 件	804 件
就労に関する支援	1 件	119 件	663 件	530 件	0 件	7 件	1320 件
社会参加・余暇活動に関する支援	9 件	2 件	16 件	29 件	0 件	6 件	62 件
権利擁護相談	163 件	12 件	52 件	11 件	0 件	0 件	238 件
その他の相談	94 件	20 件	128 件	20 件	8 件	5 件	275 件
合 計	3335 件	1056 件	3924 件	2933 件	225 件	283 件	11756 件

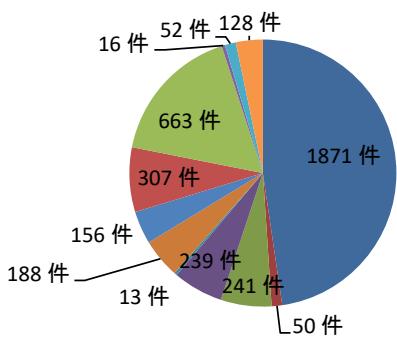
相談内容【児童】



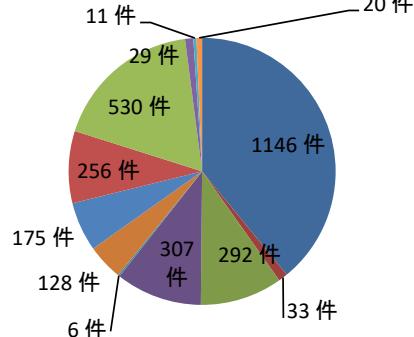
相談内容【身体障がい】



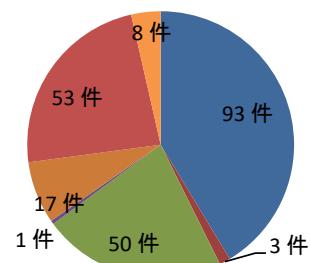
相談内容【知的障がい】



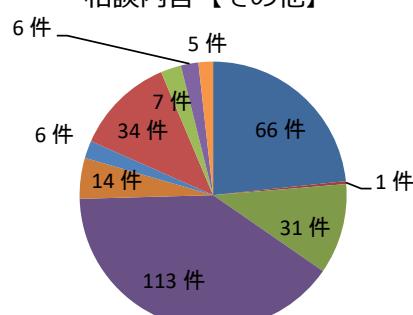
相談内容【精神障がい】



相談内容【重症心身】



相談内容【その他】



(4) 関係機関等との連携について

関係機関との連携状況は下記表の通りで、相談支援業務の中で、約54%（関係機関合計÷相談延件数）を占めている。児童61%、身体障がい62%、知的障がい52%、精神障がい46%、重症心身76%、その他29%を占めており、全体を通して本人（家族）への直接対応より、関係機関との連絡・連携・調整が多くなっている。連携先も幅広く、児童では保育園、幼稚園、教育関係、行政、サービス提供事業所が主で、成人ではサービス提供事業所、医療機関、高齢分野、企業、行政など幅広い。相談内容も複雑化しており、本人のみでなく家庭全体を支えていくために、様々な関係機関との連絡調整や連携の必要性が高まっている。

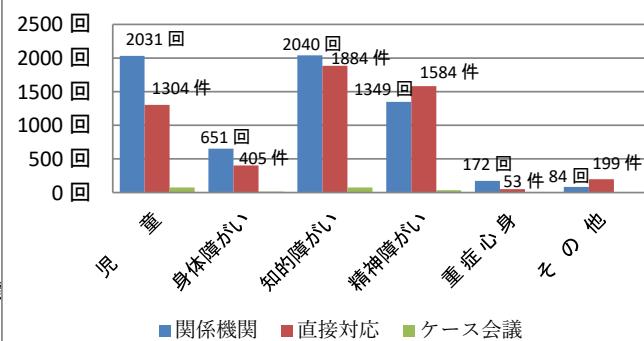
(4) ケースワークに占める関係機関との連携回数

	関係機関	直接対応	ケース会議
児童	2031 回	1304 件	74 回
身体障がい	651 回	405 件	13 回
知的障がい	2040 回	1884 件	76 回
精神障がい	1349 回	1584 件	33 回
重症心身	172 回	53 件	5 回
その他	84 回	199 件	0 回
合 計	6327 回	5429 件	201 回

※直接対応：本人、ご家族への来所、電話、訪問支援

（計算式：相談延件数－関係機関）

相談件数に占める関係機関との連携



(5) 相談支援専門員が感じている相談傾向及び課題（前回報告内容再掲）

- ①家族環境の複雑化、家族のあり様、価値観の変化等、多様な価値観等に合わせた家族支援のあり方
- ②サービスに繋がりにくい方・社会経験の乏しい方への支援（ハード、ソフト両面での経験の機会や場の充実）
- ③家族の高齢化（急な体調変化等に対する調整、介護保険事業所との連携等）等によるサービス利用調整の迅速化と先を見据えた準備支援
- ④退院後の地域生活における支援（丁寧な移行支援・住まいの場における支援の質の向上・家族のサポートを頼れない方への金銭管理方法）
- ⑤福祉人材の不足（早朝夜間、土日）
- ⑥障がい福祉サービス提供事業所・福祉人材の支援力・質の向上
- ⑦計画相談支援事業所（相談支援専門員）の不足
- ⑧重症心身障がい者、医療的ケア・重度障がい者・強度行動障がい者への在宅支援体制の構築、社会資源の不足と開発（短期入所・生活介護・グループホーム等）